

工事名称 颯娃中学校武道館照明設備改修工事

工事場所 南九州市颯娃町郡 地内

【閲覧用】

令和 7 年度
鹿児島県南九州市
工事概要：照明設備改修(LED化) 1式
工事期間：令和 7 年 9 月19日迄 (t=2.5)
共通費積算基準：令和 7 年 3 月19日改定版（工事種別：改修電気）

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible][illegible]

その他									
	名 称	摘 要	単位	数 量	乗 率	単 価	金 額	率対象	備 考
	内部仕上足場 (簡易型移動式足場)	階高4.0m超5.0m未満	m ²	1					代価表 0001
a1	内部仕上足場 (簡易型移動式足場)	掛払い手間	m ²	1	1				B0-131543 No.1 標準
		階高4.0m超5.0m未満							
a2	内部仕上足場 (簡易型移動式足場)	供用1日賃料 修理費含む	m ²	30	1				B0-131543 No.1 標準
		階高4.0m超5.0m未満							
a3	内部仕上足場 (簡易型移動式足場)	基本料 修理費含む	m ²	1	1				B0-131543 No.1 標準
		階高4.0m超5.0m未満							
a4	仮設材運搬 (内部仕上足場 簡易型移動式)	4.0m超5.0m未満(2段)	m ²	1	1				B0-131695 No.1 標準
	計								
	内部仕上足場	脚立足場 階高4.0m以下 -	m ²	1					代価表 0002
a1	内部仕上足場	掛払い手間	m ²	1	1				B0-131526 No.1 標準
		脚立足場 階高4.0m以下 -							
a2	内部仕上足場	供用1日賃料 修理費含む	m ²	30	1				B0-131526 No.1 標準
		脚立足場 階高4.0m以下 -							
a3	内部仕上足場	基本料 修理費含む	m ²	1	1				B0-131526 No.1 標準
		脚立足場 階高4.0m以下 平家用							
a4	仮設材運搬 (内部仕上足場 脚立足場)	平家建	m ²	1	1				B0-131694 No.1 標準
	計								

改修工事等特記事項並びに説明事項

(既存施設設備改修工事等)

- 1 本市における改修工事等は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築改修工事標準仕様書（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）」及び「建築工事標準仕様書（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）」（各最新版）を適用し、「建設業法」「建築基準法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」などの各法令を遵守すること。
- 2 改修工事等着手に先立ち、現地確認の上で施工計画書を作成して都市政策課担当者と協議をすること。
- 3 設計図面や仕様書等の記載内容について現地と相違が生じた場合、又は、明記のない内容などの疑義が生じた場合は、都市政策課担当者、請負者双方協議の上で決定とする。
- 4 設計図書等に明記がなくても施工上必要と思われる作業については、都市政策課担当者と十分協議の上で施工すること。
- 5 改修工事等において、施工上必要な諸官公署への手続きは速やかに行い、要する費用は請負者負担とする。
- 6 改修工事等において、既存施設の構造体（梁・壁・柱・床等）、防水層及び防火区画の現状を変更する場合は、建築改修工事標準仕様書を遵守して施工を行うこと。現地施工においては、構造体の強度を損ねない工夫（既存施設構造図面確認・鉄筋探查等）、及び防水層・防火区画の機能を損ねない工夫に努めること。
- 7 改修工事等の保証期間は、防水工事においては、屋根・外壁ともに10年間、防腐防蟻処理は5年間、設備機器類などは1年間以上とし保証書を請負者、施工者連名にて提出すること。
- 8 改修工事等において、第3者に汚染や損傷等のおそれのある材料や箇所がある場合は、入念な養生を行い、危険物などを取り扱う場合は厳重に保管すること。
- 9 改修工事等で使用する工事車両の通行、運搬、現場据付については、災害及び公害の防止に努め、施設利用者、地域住民の安全確保に万全を期すること。万一事故が生じた場合は請負者の負担にて良心的に解決すること。
- 10 現場代理人は、請負契約の的確な履行を確保するため、工事現場の運営、取締りのほか、工事の施工及び契約関係事務に関する一切の事項（請負代金の変更、契約の解除等を除く。）を処理する受注者の代理人であるが、次の(1)から(5)のすべてを満たし、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がないと発注者が認めた場合、工事現場の兼任を認めるものとする。
また、主たる工種が区画線工事の場合、次の(1)、(2)及び(6)の全てを満たし、工事現場に

おける運営、取り締まり及び権限の行使に支障がないと発注者が認めた場合は工事現場の兼任を認めるものとする。

なお、専任の主任(監理)技術者と現場代理人を兼務する場合において、専任の技術者配置の特例により他の現場と兼任が認められた工事については(2)、(4)、(5)の要件を満たすものとし、兼任できる工事は2件までとする。

(1) 兼任できる工事は3件までとし、それぞれの工事の当初請負金額 4,500 万円未満であること

※設計変更により、兼任するそれぞれの工事の請負金額が 4,500 万円以上となった場合においては、受注者の都合により現場代理人を変更できるものとする。(現場代理人の負担軽減措置)その場合は、「現場代理人等選任(変更)通知書」により現場代理人の変更手続きを行うこと。

(2) 発注者又は監督員と常に携帯電話等で連絡をとれること

(3) 兼任する工事は、概ね1時間以内で移動できる範囲

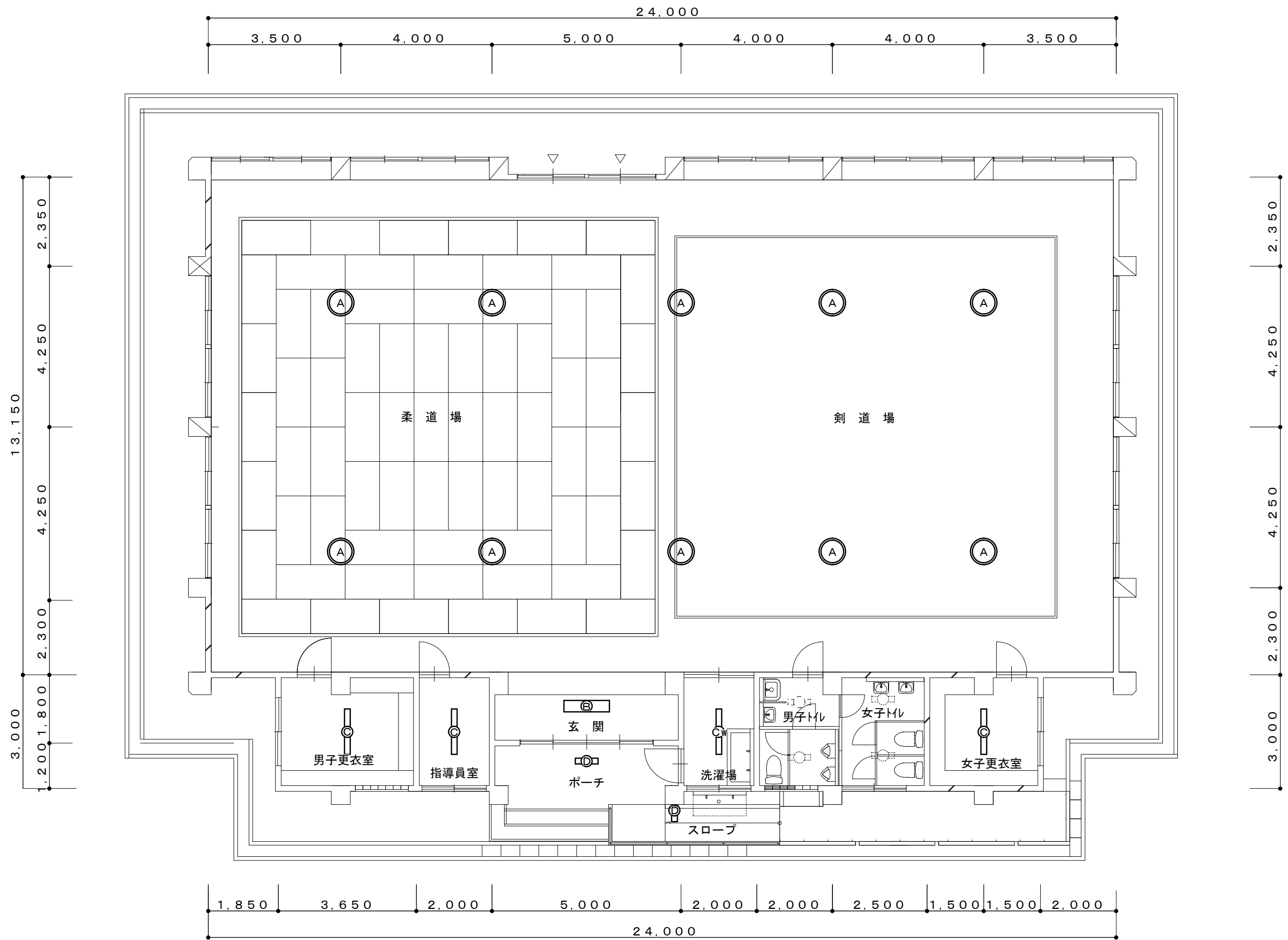
(4) 発注者又は監督員が求めた場合には工事現場に速やかに向かう等の対応を行うこと

(5) 兼任する現場代理人は、必ず担当工事現場のいずれかに常駐するとともに、1日1回以上、担当工事現場を巡回し、現場管理等に当たること

(6) 兼任する現場代理人は、必ず担当する工事現場のいずれかに常駐するとともに、それぞれの現場稼働日は重複しないこと

- 11 施設管理者への連絡を密にして工程管理を行い、工事期間中の施設管理運営に支障がないように最善をつくすこと。
- 12 契約・支払方法については、市契約規則、市会計規則による。
- 13 諸物価及び労務費などの市場変動があっても請負金額の変更は行わない。
- 14 改修工事等完了後の作業場所及び敷地については、原状復旧及び整地・清掃を行うこと。
- 15 ヤンバルトサカヤスデのまん延を防止するため、当該ヤスデの棲息が確認された場合は、まん延防止対策を施工計画書にて提出すること。
- 16 本工事については「週休 2 日」試行工事とし、発注方式としては受注者希望方式（受注者が工事着手前に発注者に対して週休 2 日に取り組む旨を協議したうえで取り組む方式）を基本とする。
- 17 本工事は、電子納品の対象とする。電子納品とは南九州市ホームページ掲載の「南九州市電子納品の手引き」に定める基準に基づいて作成した電子データを指す。
- 18 電子納品の運用にあたっては「南九州市電子納品の手引き」に基づいておこなうものとする。

縮尺	工事名称 知覧中学校武道館照明設備改修工事
設計年月日 R7.5	図面名称 特記仕様書



南 九 州 市 役 所

鹿児島県南九州市知覧町郡6204番地 都市政策課 Tel. 0993-83-2511 Fax. 0993-83-1955

縮尺

1/100 (A3)

設計年月日

R7. 5

工事名称

頤娃中学校武道館照明設備改修工事

図面名称

1 階平面図

A1	LED高天井用照明器具 水銀灯700形器具相当+下面ガード+側面ガード (NYM20223 LR2 同等以上)  光束25000lm、消費電力135W、電圧200～242V 昼白色、5000K、Ra70、広角タイプ、直付型 光源寿命60000時間（光束維持率85%）、電源内蔵型 本体：アルミ、パネル：ポリカーボネート（透明）、アーム：亜鉛銅板 約5～10%連続調光、落下防止ワイヤー付 器具本体（2.5kg）	B	埋込型40形×1灯相当 W200 (XFx439UEN LE9同等以上)	C	直付型40形×1灯相当 W230 (XFx419DEN LE9同等以上)	D	直付型40形×1灯相当 W150 (XLx413AENZ LE9同等以上)	H	LEDウォールライト 20形 FL20形×1灯相当 (NNFW21800K LE9同等以上) 
----	--	---	--	---	--	---	---	---	---